

建築許可添付書類一覧表

(都市計画法第53条)

No.	必要書類	記入上の注意
1	建築許可申請書(正・副)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積、建築面積、延べ面積等は、小数第2位まで記入。 用途には、申請建築物の使用目的を記入。
2	配置図	<ul style="list-style-type: none"> 実測による敷地内の建築物を表示。(縮尺は、1/500以上) 計画線を記入。
3	断面図	<ul style="list-style-type: none"> 2面以上の建築物の断面図を表示。(縮尺は、1/200以上)
4	位置図	<ul style="list-style-type: none"> 縮尺1/2, 500以上で、計画線が明確に判断できるもの。 (ただし、都市計画図に記入したのも可)
5	平面図	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の平面図。

注意

- 1 建築物が10㎡未満であっても、都市計画施設内等であれば、建築許可が必要です。
- 2 都市施設区域の境界は、事業実施の時点で、多少移動がありえます。
- 3 建築許可後、建築確認申請を提出し、確認になってから工事に着工すること。
- 4 申請書は、(正)・(副)の2部を市へ提出すること。
- 5 代理人申請の場合は、委任状を添付すること。
- 6 開発行為の場合は、開発行為許可通知書か開発行為に関する工事の検査済証の写しを添付してください。